

汚染水発生量の更なる低減に向けて（案）

令和8年5月25日 汚染水処理対策委員会

1. 汚染水対策における現状の評価と当面の対応方針

- 現在実施している重層的な対策が効果を発揮し、汚染水発生量は更に減少。2025年度の汚染水発生量は、前年度実績を下回る約60m³/日（平均的な降雨量で評価した場合でも約70m³/日）となり、中長期ロードマップの目標「2025年内に平均的な降雨に対して汚染水発生量を100m³/日以下に抑制する」ことが維持されていることを確認。また、東京電力が目標として位置づけている「2028年度までに汚染水発生量を50m³/日～70m³/日程度に抑制する」についても達成したことを確認。
- 引き続き、これら目標達成の維持及び更なる建屋流入量等の抑制に向けて、1-4号機建屋周りの雨水対策（フェーシング）及び地下水対策（建屋局所止水：建屋間ギャップ端部止水及び建屋深部外壁貫通止水）を着実に実施するとともに、取組の効果について、建屋毎の分析や把握を継続的に実施することを求める。
- 加えて、陸側遮水壁（凍土壁）やサブドレン、タンク等の適切な設備保全の継続実施を求める。

2. 2028年度目標以降の更なる汚染水対策に対する検討の深掘り

- 今後、より本格的な廃炉作業を迎える中、汚染水対策についても、廃炉作業の全体工程との整合性、安全性の確保を含む総合的な視点に立ち、より効果的な対策の検討を深掘りしていく必要。
- 地下水等の建屋流入量の更なる低減のため、1,2,4号機の建屋間ギャップ端部止水等の着実な実施に加え、建屋局所止水の効果的な実施に向けた流入箇所調査（建屋内ドローン調査等）の着手を求める。また、それらの効果も踏まえながら、建屋全面止水の実施要否に関する検討も進めていくことが必要である。そのため、施工検討に必要な調査（地中線量調査等）の進捗を求める。
- また、2.5m盤からの建屋移送量の低減については、護岸エリアにおける汲み上げ量抑制対策の検討に必要な調査や解析（まずは地中線量調査や埋設物への対処、施工成立性等）の進捗を求める。
- その他、今後の廃炉作業の進捗による汚染水の追加的な発生の可能性についても検証し、廃炉作業の安全性を確保しつつ発生量を必要最小限度に留めるべく、必要な調査や対策の計画的な検討を求める。